熊本県中山間農業モデル地区支援事業事例集

⑥板楠小原地区(和水町)

~より効率的で稼げる農業経営の実現を目指す~

ビジョン策定年度: 平成29年度 目標年度: 令和3年度















板楠小原地区(和水町)

ビジョン策定年度: 平成29年度 目標年度: 令和3年度

1. モデル地区のプロフィールと現状

(平成29年度)

◆農業者に関する状況

・総戸数 51戸
・総人口 152人
・農家戸数 24戸
・農業者数 38人
・担い手数 3人
・65歳以上の農業者数 22人



◆農地に関する状況

(1)面積区分

・水田 13.1ha・畑(樹園地除く) 3.5ha・畑(樹園地) 1.0ha

(2)筆数

・水田 137筆 ・畑(樹園地除く) 66筆

(3)作付区分

・水田 水稲、ナス・畑(樹園地除く) たけのこ・畑(樹園地) クリ(4)耕作放棄地 あり

◆基盤整備に関する状況

(1)ほ場整備13ha整備済(2)耕作道路幅員2.0m以上(3)排水コンクリート水路(4)用水水路から直接取水

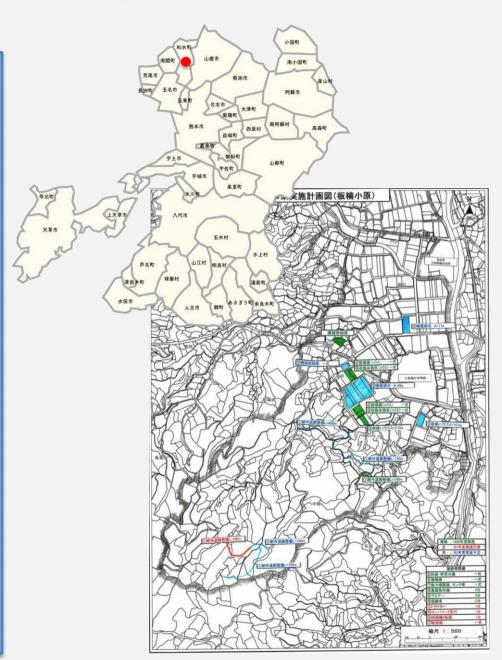


◆集落の現状

○1戸あたりの耕作面積は73aで、町平均の142aと比較するとかなり の小規模経営である。

〇水田の基盤整備は20年前にほぼ完了しているが排水不良が出てきており、農地の汎用化ができない。

〇地区51戸中、農家は24戸。農業従事者の約60%が65歳以上で、後継者がいる農家は5戸である。



2. ビジョン策定のプロセス

(1)集落の現状とビジョン検討までの経緯

板楠小原集落には、戦後、食糧難の時代に米の収量増加を図るために集落の農家12名が立ち上げた「同志会」という組織が存在する。現在も2代目となる世代が運営を担い、月1回の会合を続けている。

集落では農業従事者の減少と高齢化が急速に進んでおり、新規就労者の 獲得が見込めない状況にあった。そんな中、県の「ステップアップ事業」への 参加をきっかけに、地区の将来像について住民へのアンケートを実施。

その結果「地域は地域で守っていこう」という意見が概ねの総意であることが分かった。そこで、現在の農業従事者を中心とした体制作りに取り掛かった。

まずは営農組合を設立し、次に、農家が個別に所有し過剰投資となっている農業機械の利用体系見直しを行うことにした。

今回の中山間農業モデル地区支援事業は、これらの活動の取り掛かりと して事業内容が適していたことから手を挙げたという流れである。

(2)キーマンの存在

板楠小原集落営農組合の副組合長は和水町副町長が兼任。副町長は 元々県職員で、農業政策にも携わった経験を持つ人物。話が上手で説明が 分かりやすく、住民への説明もスムーズに行えた。



小原公民館での検討会

(3)集落営農組合の設立

平成30年10月に、同志会のメンバー15名で「板楠小原集落営農組合」を設立した。中山間農業モデル地区支援事業の農業ビジョンについては平成28年度末に作成したステップアップ事業の農業ビジョンを参考にしながら、今後の活動がより行いやすくなるような内容で作成した。



平成30年10月 板楠小原集落営農組合を設立

(4)協力体制

組織化を図るにあたって苦労したのは農地集積。組合員の農地は点在しているため、組合員以外の農地を借り上げることで農業機械の導入が可能となり、作業の効率化が図れる。

だが、既に農家を辞めて自分の農地を貸し出している人であっても、本格的な農地賃貸借契約に対しては「土地を取られるのではないか」といった疑念が生じ、躊躇されることがあった。これに関しては説明会を開催するほか、組合員が各家庭を1軒ずつ回って粘り強く説明を行った。

結果、地区内の農地13haの半分である6.5haを集積することができた。組合員15名のまとまりがあること、地区は知り合いばかりで信頼関係が築けていたことなども農地集積成功の要因であった。



◆モデル地区農業ビジョンの検討の流れ

▼ こ / / ル心巨及来こ / コン の 大田 の かに1 0				
番号	日付	場所	話し合いの内容	参加人数
1	H29.6.2	小原公民館	町からの事業説明	13名
2	H29.8.1	小原公民館	年間スケジュールの確認	14名
3	H29.9.1	小原公民館	アンケート調査の内容について	11名
4	H29.9	小原集落	アンケート調査の実施	12名
5	H29.10.7	小原公民館	アンケート集計の状況報告及び先進地研修について	13名
6	H29.11.3	小原公民館	アンケート調査の結果報告及び先進地研修について	12名
7	H30.1.4	小原公民館	小原区民へアンケート調査の結果報告	35名
8	H30.2.3~2.4	杵築市	農事組合法人年田集落営農生産組合視 察研修	14名
9	H30.3.1	小原公民館	小原集落ビジョン(案)の検討	11名
10	H30.3.3	小原公民館	小原集落ピジョンの決定及び次年度の活動 スケジュールについて	11名

板楠小原地区(和水町)

ビジョン策定年度:平成29年度 目標年度:令和3年度

3. 集落の「課題」と「将来像」

◆集落の課題

- 〇農業後継者不足と高齢化による離農者が増加している。
- ○地域の農地や農村環境の維持・保全ができなくなる。
- ○担い手の確保が必要だが、担い手になる若者が不在である。
- 〇水稲主体の経営であり、農業所得の増加が望めない。



◆集落の目指す将来像

- ○営農組織を設立し、大型の農業機械を導入することで、地区の農地の維持管理を行う。
- 〇暗渠排水等の整備を図り、農地の汎用化で新たな作物の導入をする。
- 〇新品種「くまさんの輝き」や酒米「山田錦」等の導入や減農薬・減化学肥料による特別栽培等付加価値を付けた販売で農業所得の増加を目指す。
- 〇竹林の整備(作業道)により、作業の省力化を図る。
- ○加工所を建設し、地域資源を生かした手作りコンニャク、ナスや筍の加工 品を販売し、農業所得の向上を目指す。



◆成果目標

- 〇営農組織(機械利用組合)を設立する。
- ○夏秋ナス10a、アスパラガス10aを増加させる。
- 〇米の新品種「くまさんの輝き」、酒米「山田錦」及び特別栽培米を作付する。

(1)地区が抱える課題

◆解決に向けての進捗

農業機械の導入については大型のトラクター、田植え機、コンバインを導入済み。昨年秋の米の収穫時から共同で使っている。オペレーターは集落 営農組合員から専業農家3名を確保した。

所得向上を図って組合で栽培しているのは水稲、小麦、観賞用ホオズキ。 小麦は昨年12月に1haで播種した。麦は乾燥地向きだが排水があまり良く ないため、今後は排水対策を行いながら作付け面積を増やしていく予定。

ホオズキは2年目。遊休農地を活用し、単棟ハウスで育苗している。本格的生産まで持っていくことが今後の課題である。

◆新たな課題

有害鳥獣被害が年々増加している。特にイノシシによる竹林被害が深刻 化している。長年、個人所有の山に野菜の皮や糠などを廃棄する慣習があ り、それが「餌付け」となっていた。座談会や勉強会などで廃棄を止めるよう 呼び掛けている。

また、県の事業「えづけSTOP!鳥獣被害対策事業」で、今年から農地と山の境の伐採作業、電気柵・ワイヤーメッシュ柵の展示的設置、勉強会などを行う予定。

(2)将来像を振り返って

後継者の確保については手付かず。現在は任意組織である営農組合を将来的には法人化して、解決への糸口としたい。

農産物が少ない冬の所得確保手段として加工所の建設を実現させたい。 干しタケノコ、栗の甘露煮、コンニャク(この地域では、自生のコンニャクイモを利用し、各家庭で自家製コンニャクを作る習慣がある)、柚胡椒など、素材となる「地域の宝」は豊富にある。組合の農機具置き場として借りている空き家を候補地として考えている。

ビジョン策定年度:平成29年度 目標年度:令和3年度

4. 具体的な取り組み内容

[ビジョンの内容]

(1)営農組織(機械利用組合)の設立

◆田植え機、コンバイン、乾燥機の導入を図る。

(2)新規作物の導入

- ◆夏秋ナス10aを導入する。
- ◆アスパラガス10aを導入する。

(3)農地等の整備

- ◆暗渠排水の事業を推進する。
- ◆竹林内の作業道の整備を行う。
- ◆有害鳥獣被害防止施設の導入により、農地や農作物等の被害防止を 図る。

(4)農村環境の保全管理

◆多面的機能支払交付金の活用により、農地、農村環境を維持する。

[各項目の取り組み状況]

(1)営農組織(機械利用組合)の設立について

◆取り組みの状況

板楠小原地区(和水町)

平成30年10月に板楠小原集落営農組合を設立。農業機械についてはトラクター、田植え機、コンバインを導入済み。

◆取り組みの成果

営農組織の設立と農業機械導入は9割程度完了。

◆解決すべき課題

計画は順調に進んでおり、特に困難な課題はない。

◆今後の方針

いずれは集落営農組合を法人化したいと考えている。



(2)新規作物の導入について

◆取り組みの状況

- ◎夏秋ナス10a導入は実施済み。夏場の所得確保を考えて露地ナスを選定。
- ◎アスパラガスについては、県からの推薦があり観賞用ホオズキに変更し た。現在も技術指導が続いており、視察も4回行うなど栽培技術を勉強中。
- ◎これらに加え、せっかく導入した機械(コンバイン)を冬作にも有効活用し たいという考えから小麦の作付けも開始した。

◆取り組みの成果

和水町はナスの国指定産地であることから、夏秋ナスについては所得目 標をクリアできた。

◆解決すべき課題

観賞用ホオズキは販売期間がお彼岸に限られており、販路開拓が難しい。 所得確保を図るべく、JAと販路確立の検討を行っている。

◆今後の方針

冬の主要作物がないので検討を進める。栗に関しては優良品種の収量増 加を狙って「丹沢」の作付けを始めた。筍は、単価の高い早堀り筍を生産で きるよう筍園の改良を行っていく。



夏秋ナスの導入



ホオズキの試験栽培



ホオズキの育苗ハウス

(3)農地等の整備について

◆取り組みの状況

- ◎農地の排水については、まず作物(小麦1ha、ホオズキ10a)を試験栽培することで土壌の状態確認を行った。その結果に基づき、令和2年度に暗渠排水の整備を行う予定。
- ◎作業道は、樹園地約3haで道路整備を行った。これまでは園地が混雑しており、道無き道を歩いていた状況だった。整備後は軽トラックや運搬車などが通れるようになり収穫作業の省力化が図れたのはもちろん、園地整備もスムーズに行えるようになった。
- ◎有害鳥獣被害については個人所有の山に餌となる食物を廃棄しないように 呼びかけた。

◆取り組みの成果

- ◎排水対策をやり過ぎると水持ちが悪くなって水稲に支障をきたすことが考えられる。そのため、試験的な作付けは有効であったと考える。
- ◎作業道については、令和2年度も約200mの整備を計画している。
- ◎イノシシ被害対策については、餌付けをやめたことで、一部で効果が出てきている。

◆解決すべき課題

新たに生じている課題はない。

◆今後の方針

有害鳥獣の被害防止策については、農地と山の境の伐採作業、電気柵・ワイヤーメッシュ柵の展示的設置、勉強会の実施などで対策を継続する予定。

(4)農村環境の保全管理について

◆取り組みの状況

農道整備、草刈り、用排水路の管理、環境美化として小学生の通学路沿いの空き地にパンジーやひまわりの植え付けなどを行なった。

◆取り組みの成果

地域環境美化の一助を担えた。

◆解決すべき課題

特に新たな課題と呼べるものはない。

◆今後の方針

今後も継続的に取り組んでいきたいと考えている。



板楠小原地区(和水町)

ビジョン策定年度: 平成29年度 目標年度: 令和3年度

5. まとめ:成果と今後の展開方向

◆成果目標

- •営農組織(機械利用組合)を設立する。
- ・夏秋ナス10a、アスパラガス10aを増加させる。
- ・米の新品種「くまさんの輝き」、酒米「山田錦」及び特別栽培米を作付する。

(1)全体的な成果

(1)取り組みによって、地域のまとまりがさらに強固に!

営農組合の母体となった同志会は、戦後から月1回の会合を継続し、長きに渡って町内の夏祭りや各種イベントへの出店など様々な活動を続けてきた。 元々地域のつながりは強い地域であったが、この事業への参加によってさ

らにまとまりが強固になり、地域の活性化が実現した。

②酒蔵と連携し、「酒米・山田錦」の栽培へ。

令和元年度から酒米・山田錦を60a栽培している。地元の酒蔵「花の香酒造」から付加価値の高い地元産の山田錦を使いたいという話があり、作付けをスタート。組合長が佐賀に勉強会に行くなどして栽培技術を学んだ。

山田錦はヒノヒカリより高単価だが収量が少ない。収益としては上がっていないながらも、"本物の地酒"というブランドづくりに寄与できた実績は大きい。 今後も作付けを増やしていく予定。



もともと人のつながりが強い板楠小原。 本事業の取り組みを通じて、さらに強いコミュニティへ。

(2)今後の展開方向

①さらなる地域活性化へ向けて、熱い話し合いを行いたい!

任意組織としての話し合いの中では、個人の農業経営を想定している部分がまだまだ見受けられる。これを取り払い、地域がさらに活気づくためには、 今一度熱がこもった話し合いが必要だと考えている。

②「くまさんの輝き」の実験栽培を実施。

しかし、期待ほど収量は伸びず、本格導入については要検討。

所得確保策の一環として県の奨励品種である「くまさんの輝き」を1年目に1 反5畝作付けした。「ひのひかり」より1俵ほど収量が多いという話でモデル 園を作って栽培を試みたが、実際の収量は「ひのひかり」とほぼ同量だった。

「くまさんの輝き」は特別栽培米であることから、収穫時にコンバインの掃除を要し、乾燥機も別に乾燥させる必要があるなど手間がかかる。また、「ひのひかり」より500~1000円価格が低い。

以上のことから、今後も栽培は継続するものの、本格的に栽培面積を増や すかどうかは検討中。

③収量に限界がある中山間地域では「組織化」が急務。

行政からの継続的な「組織化」への支援に期待。

日照時間が平地より1日2~3時間短い中山間地域では、作物は何でもできるが収量に限界がある。認定農業者制度で専業で頑張っている作物は生かしていきつつも、他の作物は組織化するという体制作りが急務である。

これまで行政には、多くの情報を提供してもらい非常に助かっている。今後も組織化への継続的な支援を求めたい。

4県内大学との連携業務で担い手の確保を!

本地区では、地元の子どもを持つ家族に向けて食農教育体験活動と題し 栗やナスの収穫活動、採った食材を使って調理実習を行うことで生産者と子 供たちの新しいコミュニティの形成を図っている。平成30年度から活動を始め て今年で2年目だが、参加者からは「家族の会話が増えた」「今後も積極的 に参加したいという声が上がっており、今後も継続的に活動を行っていく見 込みである。



「くまさんの輝き」の実験栽培(15a)